

報道機関各位

青森県農林水産部林政課長
(公印省略)

十和田市から産出される野生きのこ類（クリタケ）及び鱒ヶ沢町から産出される
野生きのこ類（ハタケシメジ及びムラサキシメジ）の出荷制限解除について

このことについて、本日付けで原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から下記のとおり指示がありましたので、お知らせします。

記

＜出荷制限解除までの経緯＞

- ・ 平成 24 年 10 月に青森市、十和田市及び階上町、平成 25 年 9 月に鱒ヶ沢町から採取された野生きのこ類から、国が定めた基準値を超える放射性セシウムが検出されたため、同市町産全ての野生きのこ類に対して、国から出荷制限が指示された。
- ・ 県では、該当市町と連携し、一般的に食べられている野生きのこ類の出荷制限解除を目指し、平成 25 年度から継続して検体の採取・検査を行ってきた。
- ・ 十和田市のクリタケ及び鱒ヶ沢町のハタケシメジ及びムラサキシメジについて、これまでの検査の結果、放射性物質の濃度が安定して低水準であることを確認したので、国に対して出荷制限の解除申請を行い、出荷制限が解除された。

《参考》

青森県における野生きのこ類の出荷制限の状況（令和 8 年 8 月 3 日現在）

○青 森 市：ナラタケ、ムキタケ、クリタケ及びハタケシメジ以外は出荷制限を継続

○十和田市：ナラタケ、ムキタケ、ブナハリタケ、ナメコ及びクリタケ以外は出荷制限を継続

○鱒ヶ沢町：ナラタケ、ムキタケ、ハタケシメジ及びムラサキシメジ以外は出荷制限を継続

○階 上 町：ナラタケ、クリタケ及びクリタケモドキ以外は出荷制限を継続

報 道 機 関 用 提 供 資 料	
担 当 課	農林水産部林政課
担 当 者	林産振興グループ GM 佐藤文宏
電話番号	直通 017-734-9517 内線 4853
報 道 監	農林水産部 次長 内山 真人 内線 4966